

(別添1)

【北秋田市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,433	1,378	1,277	1,186	1,118
② 予備機を含む 整備上限台数	1,647	1,179	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	353	935	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	353	935	0	0	0
⑤ 累積更新率	24.6%	93.5%	100.9%	108.6%	115.2%
⑥ 予備機整備第数	52	140	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	52	140	0	0	0
⑧ 予備機整備率	14.73%	14.97%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度にあつたては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 令和2年度に整備したタブレット端末の劣化・故障等が多くみられるため、学校が安心して使用できる端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数: 1,480台
- 処分方法
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再利用・再資源化を委託 1,080台
 - ・その他(学校予備機として保管し故障機の代替機として再利用する。) 400台
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ・処分事業者へ委託する
- スケジュール(予定)
 - 令和7年2月 処分事業者 選定
 - 令和7年3月 新規導入端末の使用開始
 - 令和7年4月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し
- その他特記事項
上記スケジュールは、令和6年度実施分であり、令和7年度分に関しては未定。